

令和8年4月3日

名張市議会議長
富田 真由美 様

会 派 名 無会派
経 理 責 任 者 三原 淳子

政務活動費収支報告書

名張市議会政務活動費の交付に関する条例第7条第1項に基づき、次のとおり令和7年度政務活動費収支報告書を提出します。

1 収 入
政務活動費 480,000 円

2 支 出

(単位：円)

科 目	金 額	備 考
調 査 研 究 費	42,164	視察旅費、交通費等
研 修 費	38,580	研修会参加費、旅費交通費等
広 報 費	4,400	FM 放送料
広 聴 費		
要 請 ・ 陳 情 活 動 費		
会 議 費		
資 料 作 成 費	26,312	インク代等
資 料 購 入 費	142,250	研究資料、書籍、新聞等
そ の 他 経 費	20,496	タブレット端末通信使用料
合 計	274,202	

3 残 額 205,798 円

(注) 備考欄には、主たる支出の内訳を記載する。



インターネット予約・発売サービス 領収書
Internet Reservation/Sales Service Receipt

自署 To 様
Name

但し、特急券代として クレジットカード払い (カード番号下4桁 [REDACTED])
For Limited Express ticket(s); Paid by credit card (Card last 4 digits [REDACTED])

金額
Amount **¥5,520.-**

10%対象 tax excluded	¥5,018.-	消費税 sales tax	¥502.-
8%対象 tax excluded	¥0.-	消費税 sales tax	¥0.-

上記の金額を領収しました。
We have received the amount above.

購入日 : 2026/01/16
Date of purchase

特急券の明細
Breakdown of Limited Express ticket(s)

乗車日時 Date & time	2026/01/16 Departure : 14:10
予約番号 Reservation number	A34309
人数 No. of passengers	大人 6 人 小児 0 人 Adult 6 person(s) Child 0 person(s)
券番号 Ticket No.	1713-1832
乗車区間 Boarding section	大和西大寺→名張 Yamato-Saidaiji→Nabari
内訳 Breakdown	【特急料金】 Limited Express charge ¥5,520.-

近畿日本鉄道株式会社
Kintetsu Railway
(T5120001183629)



※本件は電子的に保持しているデータを画面表示したものです。
* This screen only displays the data stored electronically.

2026011613492

1月16日(金)生駒市視察
近鉄特急運賃 (大和西大寺駅～名張駅)
5,520円の内、無会派三原 淳子分 : 920円

26. - 1. 16 (近畿日本鉄道) (KOMA) 近鉄線
生 駒 → 1140 田間
当日限り有効 下車前途無効 92(01) 9643 13:39

政務活動費領収書等整理表

会派名: 無会派 三原淳子

報告年度: 2025

項目	<input checked="" type="checkbox"/> 調査研究費	<input type="checkbox"/> 研修費	<input type="checkbox"/> 広報費	<input type="checkbox"/> 広聴費	<input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費	<input type="checkbox"/> 会議費
	<input type="checkbox"/> 資料作成費	<input type="checkbox"/> 資料購入費	<input type="checkbox"/> その他経費 (※該当項目にレ点をつけてください)			

政務活動費充当額	494 円
----------	-------

※按分により支払金額を算出する場合の計算式	支出額 (領収書等の金額) × 按分割合 = 政務活動費充当額
-----------------------	---------------------------------

使 途	生駒市視察 お土産代
-----	------------

領収書等添付



賛急屋

三重県名張市平尾3-2-54
TEL.0595-63-0353
企業登録番号: T3-1900-0201-3342

日時: 2026/01/14 12:00

担当: 管理者

領収書

名張市議会 藤川 様
¥2,965-

税率10%対象 (内税): ¥150
税率10% (内税): ¥13
※税率8%対象 (内税): ¥2,815
※税率8% (内税): ¥208

但し、上記正に領収いたしました。

賛急屋 株式会社 賛急屋
〒516-0713 三重県名張市平尾3-2-54
TEL・FAX 0595-63-0353
企業番号 T3140002013342印

No.2601140100017

毎度ありがとうございます。

令和8年1月16日(金)生駒市視察
手土産代 (按分)

2,965円の内、無会派 三原淳子分: 494円

※添付する領収書等は、支出年月日、支出内容 (品名等)、金額、相手方が確認できるようにしてください。
※この用紙に複数の領収書等を添付する場合は、項目を統一してください。

政務活動費領収書等整理表

会派名: 無会派 三原淳子

報告年度: 2025

項 目	<input checked="" type="checkbox"/> 調査研究費	<input type="checkbox"/> 研修費	<input type="checkbox"/> 広報費	<input type="checkbox"/> 広聴費	<input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費	<input type="checkbox"/> 会議費
	<input type="checkbox"/> 資料作成費	<input type="checkbox"/> 資料購入費	<input type="checkbox"/> その他経費	(*該当項目にレ点をつけてください)		
政務活動費充当額	37,550 円					
※按分により支払金額を算出する場合の計算式	支出額 (領収書等の金額)	按分割合	政務活動費充当額			
	×	=				
使 途	岐阜県各務原市 山梨県北和市 視察					

領収書等添付

別紙

領収書 無会派 No.20421713

Receipt 自署 三原淳子 様

領収年月日 2025.11.3

決済区分 現金

金額 ¥2,040-

(10%対象¥1,855-) 消費税¥185-

(8%対象¥0-) 消費税¥0-

購入商品 乗車券等 Tickets 印紙税申告納

近畿日本鉄道株式会社 付につき天王寺

(T5120001183629) 税務署承認済

25-11-3 11:19:50 名張204

領収書 無会派 No.20421705

Receipt 自署 三原淳子 様

領収年月日 2025.11.3

決済区分 現金

金額 ¥1,340-

(10%対象¥1,218-) 消費税¥122-

(8%対象¥0-) 消費税¥0-

購入商品 乗車券等 Tickets 印紙税申告納

近畿日本鉄道株式会社 付につき天王寺

(T5120001183629) 税務署承認済

25-11-3 11:17:54 名張204

領収書 無会派 No.20418898

Receipt 自署 三原淳子 様

領収年月日 2025.10.14

決済区分 現金

金額 ¥3,380-

(10%対象¥3,073-) 消費税¥307-

(8%対象¥0-) 消費税¥0-

購入商品 乗車券等 Tickets 印紙税申告納

近畿日本鉄道株式会社 付につき天王寺

(T5120001183629) 税務署承認済

25-10-14 16:24:54 名張204

領収書 無会派 三原淳子 様

Receipt

領収年月日 2025.10.12 登録番号: T1120001059675

金額 ¥14,560 (消費税等込み) 税10%

上記金額確かに領収いたしました

購入商品 JR乗車券類

(30115 5枚)

西日本旅客鉄道株式会社

伊賀上野駅F1発行 00119-01

印紙税申告納

付につき大淀

税務署承認済

14,560円の内 13,980円

※添付する領収書等は、支出年月日、支出内容(品名等)、金額、相手方が確認できるようにしてください。

※この用紙に複数の領収書等を添付する場合は、項目を統一してください。

様式C (マニュアル様式)

旅費計算書

会 派	無会派		代表者名	三原淳子							
氏 名	三原淳子										
場 所	岐阜県各務原市・山梨県北杜市										
実施日	令和7年11月6日(木)					～	令和7年11月7日(金)				
旅 費	37,550 円 (@ 37,550 × 1名)										
月 日	発着	路程	距離	運賃		小計	日当	宿泊費	朝食費	夕食費	
11月6日	名張 名古屋	近鉄	120.5km	2,040	1,340	3,380	2,600	8,050	込	1,700	
	名鉄名古屋 名鉄岐阜	名鉄	31.8km	830		830					
	名鉄岐阜 各務原市役所前	↓	8.7km	↓							
	各務原市役所前 新鵜沼	↓	8.9km	830		830					
	新鵜沼 名鉄名古屋	↓	30.1km	↓							
	名古屋 塩尻	JR	174.8km	3,080	2,730	5,810					
	11月7日	塩尻 日野春	JR	62.0km	1,170		1,170	2,600			
日野春駅 北杜市役所		バス		200		200					
日野春 塩尻		JR	62.0km	4,070		4,070					
塩尻 名古屋		JR	174.8km	↓	2,930	2,930					
近鉄名古屋 名張		近鉄	120.5km	2,040	1,340	3,380					
		取扱手数料									
計						22,600	5,200	8,050		1,700	
精算額	概算額	戻入額				合計 (円/1名)	37,550				

過不足の理由

御請求明細書(BILL)

1 / 1 頁

〒399-0737長野県塩尻市大門8-2-1

TEL:0263-52-0005

松本信用金庫塩尻支店

普通口座口座番号 [REDACTED]

株式会社あさひ館

登録番号 T7100001015484

御芳名 NAME

無会派 三原 淳子 様

客室番号(ROOM No.)	人数(PERSONS)	泊数(NTS)	伝票番号(NO.)	発行日付(DATE)
212シングル	大人 1 小人 0	1	7050	2025年11月6日

日付 DATE	科目名称 DESCRIPTION	数量 QTY	単価 PRICE	金額 AMOUNT	入金 PAYMENT
11月6日	宿泊WEB(大人室料) (内消費税10% 対象額8,050)	1	8,050	8,050 (731)	
合計(TOTAL)				8,050	0

朝倉

御請求額 TOTAL-BALANCE	¥8,050
-----------------------	--------

領収書(RECEIPT)

No. 7050
2025年11月6日

〒399-0737長野県塩尻市大門8-2-1

TEL:0263-52-0005

松本信用金庫塩尻支店

普通口座口座番号 [REDACTED]

株式会社あさひ館

登録番号 T7100001015

御芳名 NAME

無会派 三原 淳子 様

領収額 ¥8,050-

上記金額正に領収いたしました。
この度はご利用誠にありがとうございました。
またのお越しをお待ち申し上げます。

収 入	印 紙
-----	-----

領収書		92900
金額:	4150	円
品目: 乗車券	税率: 10%対象	
支払: 現金	印紙税申告納 付につき名古屋中村 税務署承認済	
2025年11月-6日08:55	名古屋鉄道株式会社 T8180001031837 名鉄名古屋駅発行51	

名古屋鉄道乗車運賃
 11月6日 名古屋駅～各務原市役所前
4,150円の内 無会派 三原淳子分 830円

領収書		94193
金額:	4150	円
品目: 乗車券	税率: 10%対象	
支払: 現金	印紙税申告納 付につき名古屋中村 税務署承認済	
2025年11月-6日13:04	名古屋鉄道株式会社 T8180001031837 各務原市役所前駅発行01	

名古屋鉄道乗車運賃
 11月6日 各務原市役所前～名古屋駅
4,150円の内 無会派 三原淳子分 830円

22600
 22980
 380円・三原分
 特急

支 払 証 明 書

¥1,880

《内 容》

R7.5.18 美旗一名古屋 往路乗車運賃

住 所

支 払 先

氏 名 近畿日本鉄道株式会社

上記のとおり支払することを証明する

令和8年3月31日

所 属 議 会 事 務 局

所 属 長 氏 名 局 長 川 本 千 佳

東海自治体学校って何？

第1回東海自治体学校は、1973年11月10日～11日にかけて、名古屋大学で約400名が参加して開催されました。

第2回東海自治体学校では「地域自治体問題の正しい把握と行政各分野における運動・活動を科学的に検討し、活動の成果と問題点を整理して、今後の活動につなげていこう」と呼びかけています。

第3回東海自治体学校では「この学校には、自治体労働者、研究者、住民運動家、地方議員、医師、学生などあらゆる階層の人々が参加します。…講師も参加者とともに先生であり、生徒です」と位置付けています。

そして今年、第51回目を迎えます。

皆さんの願い、感じている疑問、取り組みを持ち寄って、個人の尊厳が保障される、生き生きとした地域づくり、自治体づくりのために、一緒に学び、交流しましょう。

こちらからも、申し込めます。

歌構内図はこちら→
<https://x.gd/Rh058>



歌間辺図はこちら→
<https://x.gd/Z5YNY7>



グループフォームへ
<https://x.gd/HL3h2>



東海自治体問題研究所 紹介

東海自治体問題研究所は、1973年7月6日に、東海三県（愛知県・岐阜県・三重県）の研究者、自治体労働者、住民運動家など約200名の参加で結成されました。

初代理事長の室井力先生（名古屋大学教授；当時）は、創刊号の会報誌で、自治体問題に関する「科学的・総合的調査研究を」と呼びかけられました。

当時から今では、大きく違っている面も多々ありますが、心折れそうになる複雑な時代だからこそ、事実に基づき、現状をきちんと分析し、みんなの声を耳を澄ませ、学び、交流することが大事ではないでしょうか。

東海自治体問題研究所は、そんな学びのプラットフォームを目指しています。

一緒に、学んでいきませんか。

是非来てね！

第51回東海自治体学校

戦後・戦後80年 とちにおびあひ、自分達で未来を切り開こうー課題、地域から

- ◇日時 2025年5月18日(日)10時から16時半(9時半受付開始)
- ◇場所 名城大学ナゴヤドーム前キャンパス(記念講演は南館2階201講義室)
- ◇資料代 1,500円(障がい者、学生、年金生活者は1,000円)
- ◇Zoom 記念講演はZoom併用(午後は講座・分科会によりそれぞれ異なります)
- ◇プログラム(予定)

09:30 受付開始(南館2階201講義室前)
10:00 開校挨拶 市橋京哉(学校長、名古屋経済大学特任教授)
10:15 記念講演「民主主義を地域から立て直す
ー食・エネルギー・教育・ケア・安全ー」

講師 佐々木寛さん(新潟国際情報大学教授)

13:00 講座・分科会受付(南館1階) 共同代表
13:15 講座・分科会開始 「市民連合@新潟」
16:30 講座・分科会終了 「おらっぺにいがた市民エネルギー協議会」代表理事



- ◎地下鉄名城線「ナゴヤドーム前矢田」駅
下車徒歩約3分
- ◎JR中央本線・名鉄瀬戸線「大曾根駅」下車
徒歩約10分
- ◎ゆとりーとライン「ナゴヤドーム前矢田」
駅下車徒歩約5分

◆事前申し込みをお願いします

定員超過の際は、入場をお断りすることになりますので、事前申し込みをお願いします。

Zoom参加の場合は、事前にメールでお申し込みの上、5月9日までに入金してください。入金確認できた人に、事前に招待メールを送信し、冊子を郵送します。

- ◆大学構内には駐車スペースはありませんので、公共交通機関でお越しください
- ◆当日は、マスク着用にご協力をお願いします

主催 第51回東海自治体学校実行委員会

問合せ先① 東海自治体問題研究所
電話・FAX 052-916-2540
Eメール tmiken@f6.dion.ne.jp



申込書(なるべくメールでお申し込みください)

氏名 _____ 電話番号 _____

参加方法【午前】来場・Zoom【午後】来場・Zoom

井当(800円) 注文する・注文しない

午後の参加講座・分科会

冊子送付先住所(Zoom参加の場合)
Zoom参加の際の名前(氏名と異なる場合)
★Zoom参加の場合、メールでお申し込みの上、5月9日までに入金ください。

※自治体労働者本部の組合員の皆さまは、事前入金は不要です。

◆振込口座◆

郵便局 00890-0-41985 東海自治体問題研究所
三菱UFJ銀行 黒川支店 普通預金 _____ 東海自治研 卓部

政務活動費領収書等整理表

会派名: 無会派 三原淳子

報告年度: 2025

項目	<input type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input checked="" type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input type="checkbox"/> 資料購入費 <input type="checkbox"/> その他経費 (※該当項目にレ点をつけてください)		
政務活動費充当額			4,400 円
※按分により支払金額を算出する場合の計算式	支出額 (領収書等の金額)	按分割合	政務活動費充当額
	13,200	× $\frac{1}{3}$	= 4,400
使 途	ads FM 放送料		

領収書等添付

領 収 証

無会派

名張市議会 三原淳子 様

¥13,200-

但 ads. FM クロスアップ 名張市議会放送料
会派別議員活動報告として

2025年7月1日 上記正に領収いたしました

株式会社アドバンスコープ
〒518-0444 三重県名張市箕曲中村18番地の2
TEL: 0120-82-3434



※添付する領収書等は、支出年月日、支出内容 (品名等)、金額、相手方が確認できるようにしてください。
※この用紙に複数の領収書等を添付する場合は、項目を統一してください。

政務活動費領収書等整理表

会派名: 無会派 三原淳子

報告年度: 2025

項目	<input type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input checked="" type="checkbox"/> 資料作成費 <input type="checkbox"/> 資料購入費 <input type="checkbox"/> その他経費 (※該当項目にレ点をつけてください)
政務活動費充当額	4943 円
※按分により支払金額を算出する場合の計算式	支出額 (領収書等の金額) 按分割合 政務活動費充当額 × =
使 途	フロッピーディスク代

領収書等添付



株式会社ヤマダデンキ
 本部 群馬県高崎市栄町1-1
<https://www.yamada-denkiweb.com>
 登録番号: T2070001036729

テックランド名張店
 0595-62-7222
 ご来店誠にありがとうございます
 ヤマダデジタル会員募集中!
 したのお越しをお待ちしています

領収書

No. 0467-403-379624 [現金]
 25/05/26 13:08
 担当: [REDACTED]
 販売担当: [REDACTED]
 会員No.: [REDACTED]

3199454012 EC1C340BV 3
 カイン社 1:持帰 外10 ¥1,400
 会員値引対象(5%) -¥70
 2864416010 YCPA4H1 WH
 テックランド 1:持帰 外10 ¥448
 9006108017 カイン社 行き物 ZZZ
 テックランド 1:持帰 外10 ¥0
 会員値引額計 -¥70
 小計 ¥1,778
 +消費税 ¥1,955
 税込計 OP
 ポイント値引 ¥1,955
 合計 ¥1,955
 (内消費税 ¥177)
 10%対象 ¥1,955
 (内消費税 ¥177)



株式会社ヤマダデンキ
 本部 群馬県高崎市栄町1-1
<https://www.yamada-denkiweb.com>
 登録番号: T2070001036729

テックランド名張店
 0595-62-7222
 ご来店誠にありがとうございます
 ヤマダデジタル会員募集中!
 したのお越しをお待ちしています

領収書

467-403-388251 [現金売
 /08/26 14:36
 担当: [REDACTED]
 No.: [REDACTED]

41J/385018 BC345XL 346
 キンク 1:持帰 外10 ¥2,860
 会員値引対象(5%) -¥143
 9006108017 カイン社 行き物 ZZZ
 テックランド 1:持帰 外10 ¥0
 会員値引額計 -¥143
 小計 ¥2,717
 +消費税 ¥2,988
 税込計 OP
 ポイント値引 ¥2,988
 合計 ¥2,988
 (内消費税 ¥271)
 10%対象 ¥2,988
 (内消費税 ¥271)

※添付する領収書等は、支出年月日、支出内容(品名等)、金額、相手方が確認できるようにしてください。
 ※この用紙に複数の領収書等を添付する場合は、項目を統一してください。

政務活動費領収書等整理表

会派名: 無会派 三原淳子

報告年度: 2025

項目	<input type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input checked="" type="checkbox"/> 資料作成費 <input type="checkbox"/> 資料購入費 <input type="checkbox"/> その他経費 (※該当項目にレ点をつけてください)		
政務活動費充当額	18,535 円		
※按分により支払金額を算出する場合の計算式	支出額 (領収書等の金額)	按分割合	政務活動費充当額
	×	=	
使 途	3000代		
領収書等添付			

※添付する領収書等は、支出年月日、支出内容 (品名等)、金額、相手方が確認できるようにしてください。
 ※この用紙に複数の領収書等を添付する場合は、項目を統一してください。

名張市
登録番号 T4000020242080

領収証書

(17160000) 総務部 総務室

〒 - 名張市鴻之台1番町1番地	
三原 淳子 様	
通知書番号	6700012223-00-00
令和7年度	(款) 21 諸収入
一般	(項) 04 雑入
科目通番	(目) 04 総務雑入
	(節) 01 総務雑入
307	(細節) 01 総務雑入
	(説明) 01 他団体郵便料等受入
金額	18,535円
但し：令和7年度上半期分複写機等使用料	
消費税10%対象18,535円 (内消費税1,685円)	
納期限	令和7年11月28日
上記の金額を領収しました。	
名張市指定金融機関	
名張市収納代理金融機関	領収日付印
	

65000028380000



政務活動費領収書等整理表

会派名: 無会派 三原淳子

報告年度: 2025

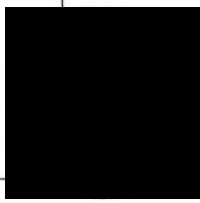
項目	<input type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input checked="" type="checkbox"/> 資料作成費 <input type="checkbox"/> 資料購入費 <input type="checkbox"/> その他経費 (※該当項目にレ点をつけてください)		
政務活動費充当額	130 円		
※按分により支払金額を算出する場合の計算式	支出額 (領収書等の金額)	×	按分割合 = 政務活動費充当額
使 途	Jヒール代		
領収書等添付			

※添付する領収書等は、支出年月日、支出内容 (品名等)、金額、相手方が確認できるようにしてください。
 ※この用紙に複数の領収書等を添付する場合は、項目を統一してください。

名張市
登録番号 T4000020242080

領収証書

(17160000) 総務部 総務室

〒 - 名張市鴻之台1番町1番地	
三原 淳子 様	
通知書番号	6700020547-00-00
令和7年度	(款) 21 諸収入
一般	(項) 04 雑入
科目通番	(目) 04 総務雑入
	(節) 01 総務雑入
307	(細節) 01 総務雑入
	(説明) 01 他団体郵便料等受入
金額	130円
但し：令和7年度下半期複写機等使用料	
10%対象 130円(内消費税11円)	
納期限	令和8年 3月31日
上記の金額を領収しました。	
名張市指定金融機関	
名張市収納代理金融機関	領収日付印
	

65000050320000



令和7年5月28日(水)

三重県名張市議会 無会派
三原淳子 様

地方議員研究会
セミナー事務局
電話 050-6868-9678
(平日9～12時、13～17時)
FAX 050-6868-9679

入金確認書

このたびは、地方議員研究会主催 研修会にお申込みいただきありがとうございます。
受講料のお振込みを下記のとおり確認いたしました。

報告書につきましては、調査研究に入り1ヶ月以内にメールにて納品いたします。

記

お申込み講座	金額
領収書宛名：	無会派 三原淳子 様
お振込み金額：	¥100,000
お振込み日：	令和7年5月28日(水)
お振込み名義：	三原淳子 様

※2025年5月1日より「株式会社H3O」へ法人名が変更になりました。
※新所在地 〒221-0042 神奈川県横浜市神奈川区浦島町362-28

“ 森教授 によるあなたの街の

- 公共施設調査研究報告書
 - 財政問題調査研究報告書
- 作成サービス

”

近年、公共施設老朽化の問題や、道路陥没、インフラの破損など自治体を取り巻く環境は、大変厳しいものとなってきました。

また財政非常事態宣言が各地で発出され地方財政への関心が高まっています。

そんななか地方議員における政策研究はまだまだ充実していない現状があります。

通常でしたらセミナーに参加いただき受講することで制度の理解等は深まりますが、個別具体の自治体の状況を全てすることは不可能です。

そこで、今年度に限り各自治体の財政状況や公共施設状況を調査研究し、

先着50団体に限り、議員または会派に報告書として提供することにしました。

政策提案や、質疑、質問にご活用ください。



料金 先着50団体限定 1 報告書 10 万円(税込) ※チェックボックス1つにつき 150,000円となります
入金後、調査研究に入り1ヶ月以内に報告書としてメールで納品いたします。

下記項目をご記入いただき「メール」でお申し込みください。

希望される方には報告書の説明をzoomにて約1時間で行います

希望する報告書にレ点をしてください。

<input type="checkbox"/> 公共施設調査研究報告書		<input checked="" type="checkbox"/> 財政問題調査研究報告書	
お名前	(フリガナ) ミハラ ジュンコ 三原 淳子	貴議会名	名張市議会 (5 期目)
電話番号	[REDACTED]		
領収書宛名	ご本人様名 ・ その他(無会派 三原 淳子)		

メール
送信先

mail@chihogiken.or.jp

無会派 三原淳子

お問合せ
事務局

地方議員研究会

050-6868-9678

〒530-0001大阪府大阪市北区梅田1-2-2大阪駅前第2ビル2階5-6号室

自治体名【名張市】
財政問題調査研究報告書

令和7年6月10日

立命館大学教授 森 裕之

名張市の財政分析

森 裕之 (立命館大学)

はじめに

名張市では、総務部財政経営室が令和6年11月に『名張市中期財政計画について（令和6年度ローリング版）』『名張市の財政状況について（概要版）』『名張市行財政改革プラン』などの財政資料を公開している。このようなタイトルの財政情報は多くの自治体が作成・公開しているが、名張市の場合には今後の財政状況への強い危機感から極めてポイントを突いた資料を作成・公開している。しかも、それをできるだけ市役所内の各部署、議会、市民に対してわかりやすく説明しようという意識も読み取れる。財政経営室が出しているこれらの財政資料は、筆者からみても非常によく分析されている。

しかし、財政状況が詳細に分析されているがゆえに、財政制度に精通していないとわかりにくくなっている面がある。例えば、財政経営室が焦点を絞っているのは一般財源とくに地方交付税であるが、その仕組みが理解されていないと財政資料から発せられているメッセージを受け止めることは難しい。財政経営室が作成した財政資料の眼目となっている「基準財政需要額と決算額の乖離」は、一般財源の意味と役割を正しく理解しなければ、彼らがそこで何を主張しているのかをつかむことはできない。

そこで本報告書では、主に名張市が昨年度に発表した各種の財政資料に基づき、その内容の正確な理解を通じて、名張市の議会ないし議員として何を議論しなければならないのかについて著していくことにする。

1. 名張市の財政危機

令和6年12月に作成された『広報なばり』では、これからの行財政運営の課題を特集している。そこでは、「令和8年度以降赤字決算を見込み、対策をしなければ、令和10年度には北海道夕張市に次ぐ『財政再生団体』へと陥ってしまう可能性も出てきました」と述べられている。これは、名張市の直面している財政危機をあらわした文言である。名張市の財政問題を理解するためには、この説明が何を言っているのかをまず理解することが必要である。

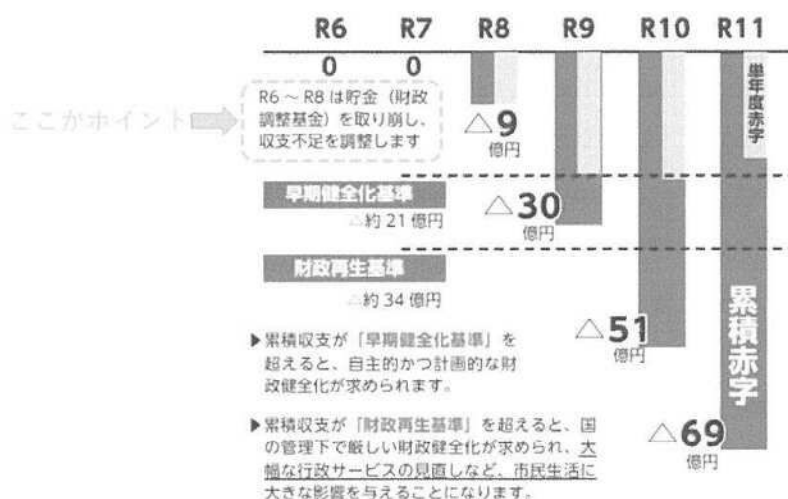
図表1は、名張市の財政危機の見通しを示したものである。自治体財政の運営は「赤字にしないこと」がルールの上台である。この意味と財政上の変化については次のように説明できる。

地方自治体は原則として赤字地方債を借りることができない。赤字地方債とは収入の不足を賄うための借金であり、一般に認められている建設地方債とは異なるものである。建設地方債は、自治体が公共施設やインフラを建設するために発行が認められているものであり、家計でいえば住宅ローンに当たる。これに対して赤字地方債は、歳出に対する収入の不足分を穴埋めするための借金であり、家計でいう消費者ローンがこれに該当する。そのため、

収入が不足している状態（＝収支不足）にある場合には、自治体はそれを埋め合わせるために基金（貯金）を取り崩すことで対応せざるをえない。この場合の基金とは、主に財政調整基金を指している。なぜなら、財政調整基金を除く他の基金は取崩し目的が決まっているため、収支不足を穴埋めするための基金としては財政調整基金しか存在しないからである。

図表1をみれば、名張市では令和8年度から毎年度赤字が発生すると見込まれている。令和6～7年度の期間に赤字が発生していないのは、収支不足を財政調整基金の取崩しによってカバーしているからである（黄色色の破線の囲み部分）。この収支不足によって基金が減少していった状態が「財政危機」と定義される状態である。

図表1 名張市の財政危機



出所) 名張市『広報なばり』令和6年12月号、3ページより作成。

令和8年度から毎年度の財政収支において赤字（単年度赤字）が発生していき、それが積み重なることで累積赤字が膨らんでいく。ちなみに、単年度赤字の穴埋めは翌年度の歳入を繰り上げて充てることになる（これを「繰上充用」という）。言うまでもないが、その分だけ翌年度の行政サービスに使うことができる財源が少なくなってしまう。

この令和8年度に単年度赤字が発生している状態が、いわゆる「財政破綻」となる。ただし、国の制度では累積赤字が各自治体の標準財政規模に応じて一定の金額に達した段階で、健全化判断比率に基づく「財政健全化団体（早期健全化基準）」や「財政再生団体（財政再生基準）」（＝かつての財政再建団体）とみなされることになり、その指定を受けなければ地方債発行等に大きな制約を受けることになる。図表1をみれば、名張市では累積赤字が約21億円で早期健全化基準を超えて財政健全化団体となり、それが約34億円に達すると財政再生団体になることがわかる。名張市の財政運営においては、何よりも単年度赤字を発生させないようにし、財政の収支均衡をはかっていることが必要不可欠である。これは議会を含む自治体全体としての共通の使命であるといえる。それは決して賛成・反対という問題ではない。

ところで、収支不足とは財源が不足している状態であり、この財源とは「一般財源」のことに他ならない。そのため、名張市が財政危機を克服していくためには、この一般財源をい

かに確保していくかしか方策がない。一般財源の確保のためには、一般財源を構成する地方税等を増やすか、一般財源が使われている歳出を減らしていくかしかない。自治体が一般財源を大きく伸ばすことは制度的・実態的に難しいことから、財政改革の基本は歳出削減に置かざるを得ない。ただし、歳出削減とは行政サービスの縮小を意味するため、住民福祉に直接的な影響を及ぼす。そのため、行政でも議会でも、歳出削減については常に遅れがちとなり、場合によっては財政破綻の直前になってようやく非常事態を宣言することも少なくなない。その場合には、十分な住民説明も行われないうまま、行政サービスが一気に削減されることになる。名張市の財政状況はそれに近い状態にあるとみることができる。言うまでもないが、毎年度の予算は議会が承認しているものであり、自治体の財政危機については議会にも大きな責任がある。

2. 名張市の歳入構造

財政経営室が発表している財政資料を理解するためには、自治体の歳入について正確に理解することが何よりも必要である。これは自治体財政を考える際の基本である。

図表2は、名張市の歳入構成を示したものである。これは全国の自治体に共通するものであるが、名張市の歳入は大きく4つの歳入項目（地方税、地方交付税、国庫支出金、地方債）から成り立っている。

図表2 名張市の歳入構成（令和5年度決算）

一般財源		特定財源		
地方税 100.5億円 (31.0%)	地方交付税 64.2億円 (19.8%)	国庫支出金 64.0億円 (19.8%)	地方債 20.7億円 (6.4%)	その他 74.4億円 (23.0%)
歳入 323.8億円				

注）地方債には臨時財政対策債（1.6億円、0.5%）が含まれている。
出所）名張市「決算カード」（令和5年度版）より作成。

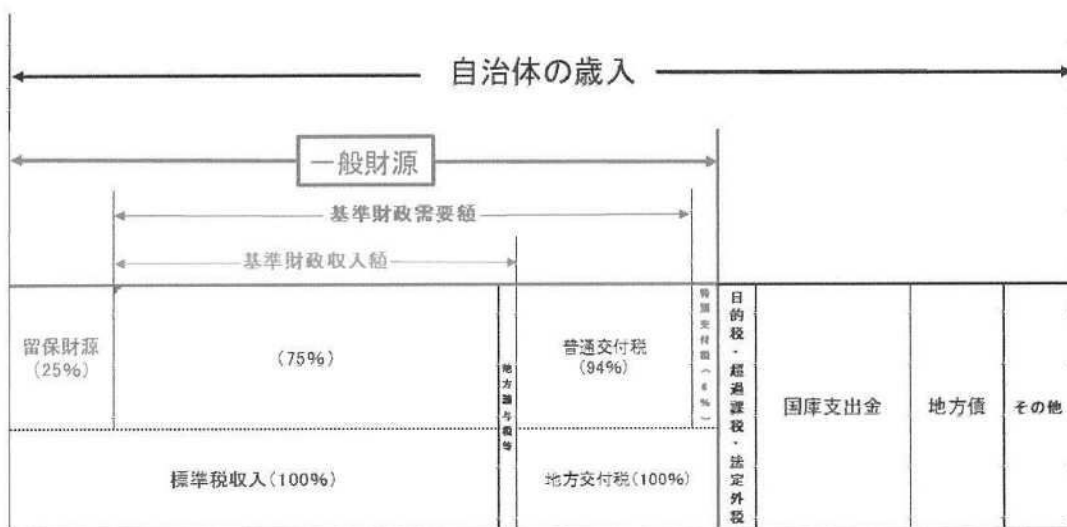
これらの歳入項目は大きく2つの種類の財源に分けられる。一つは、用途が自由な「一般財源」であり、これが自治体の自分のお金（身銭）になる。この一般財源は、主に地方税と地方交付税から成り立っている。名張市の場合には一般財源が歳入全体の約半分を占めているが、これも全国の自治体に共通した財源構成である。もう一つは、用途が決められた「特定財源」であり、これは国庫支出金（いわゆる補助金）と地方債（借金）が主なものである。

一般財源と特定財源のうち、自治体財政にとって決定的に重要なのが一般財源の方である。その理由には、①様々な施策に自由に使うことができる、②一般財源が減少すれば特定財源も縮小する（補助率や地方債充当率の裏負担には一般財源が必要）、③経常収支比率や

実質公債費比率などの財政指標がすべて一般財源に対する割合で計算される、という点が挙げられる。

財政危機や財政破綻の実相は、この一般財源が確保できていないという点に尽きる。財政経営室の財政資料もこの点の説明が全てであるといっても過言ではない。一般財源は詳細にみれば図表3のように構成されている。図表3の歳入項目のうち赤字で記した部分（基

図表3 自治体の歳入構造

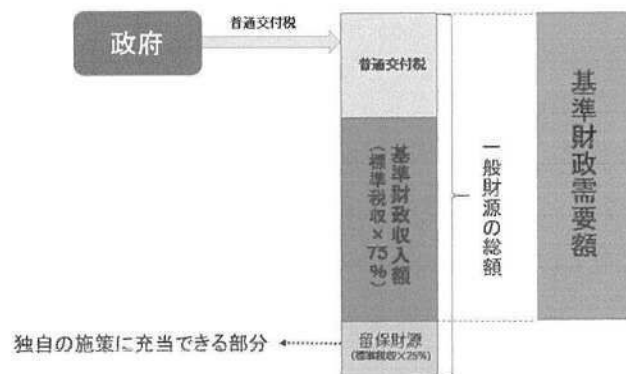


注 赤で囲った部分の歳入項目である基準財政需要額、特別交付税、留保財源が通常の一般財源主体をあらわす。
 出所 定額算 2021『自治体予算の基本がわかる』111ページを参考に作成。

準財政需要額、特別交付税、留保財源)が一般財源を構成している。財政経営室の分析においても、このような一般財源の構造が基本に据えられている。

ここで、これらの一般財源の概要について補足して説明しておく。「基準財政需要額」はその自治体が1年間に行うべき標準的な行政サービスの水準を金額であらわしたものであり、基準財政需要額の多くは「人口」によって算定される。それに対する地方税(標準税収入:地方税法に基づく標準的な税収入)の75%が「基準財政収入額」として計算され、これらの差額が「普通交付税」として国から配分される。標準税収入と基準財政収入額の差額が「留保財源」とよばれる部分であり、これも地方税つまり一般財源の構成要素となる。留保財源は基準財政需要額を超える部分の一般財源であることから、これが多い自治体ほど独自の施策を実施できることがわかる。これを分かりやすく示したのが図表4である。

図表4 地方税と普通交付税の関係



普通交付税は地方交付税全体の94%であり、残りの6%は「特別交付税」として各自治体の状況に応じて配分される。

名張市の財政資料を理解する上でも、これらの一般財源の理解が前提となる。

3. 『名張市の財政状況について（概要版）』における財政分析

(1) 財源不足の分析

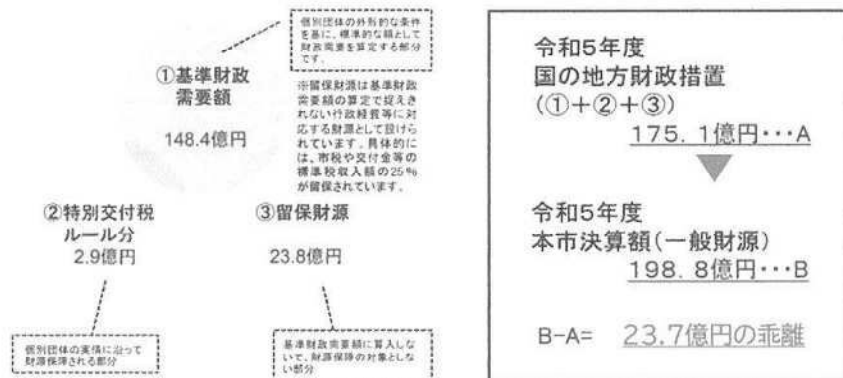
ここから、財政経営室が作成した『名張市の財政状況について（概要版）』に基づいて、名張市の財政状況をみていくことにする。

まず、財政経営室は財源不足（収支不足）が発生している要因を「国の地方財政措置と名張市の一般財源との乖離」から捉えている。ここでいう地方財政措置とは、国が地方自治体の施策に対して財源保障している一般財源を指す言葉として用いられている。そのため、国の地方財政措置の対象から外れる施策へ支出される一般財源は名張市が別途手立てしなければならないことを意味している。この乖離分析は、一般財源の不足をみる場合には合理的な方法である。

名張市がいう地方財政措置の範囲は図表3でみた一般財源（基準財政需要額+留保財源+特別交付税（ルール分））によって成り立っている。この地方財政措置の金額と実際の一般財源の決算額の状況をみたのが図表5である。この図の右側の囲みに記されている国の地方財政措置と名張市決算額（一般財源）の差額は

図表5 国の地方財政措置と名張市決算額（一般財源）との乖離

23.7億円が財源不足の原因となっている。ちなみに名張市によれば、この財源不足は近年において毎年度



出所) 名張市(2024)『名張市の財政状況について(概要版)』8ページ。

20億円~25億円程度生じており、図表5の令和5年度決算における財源不足額は恒常的な状態であることがわかる¹。

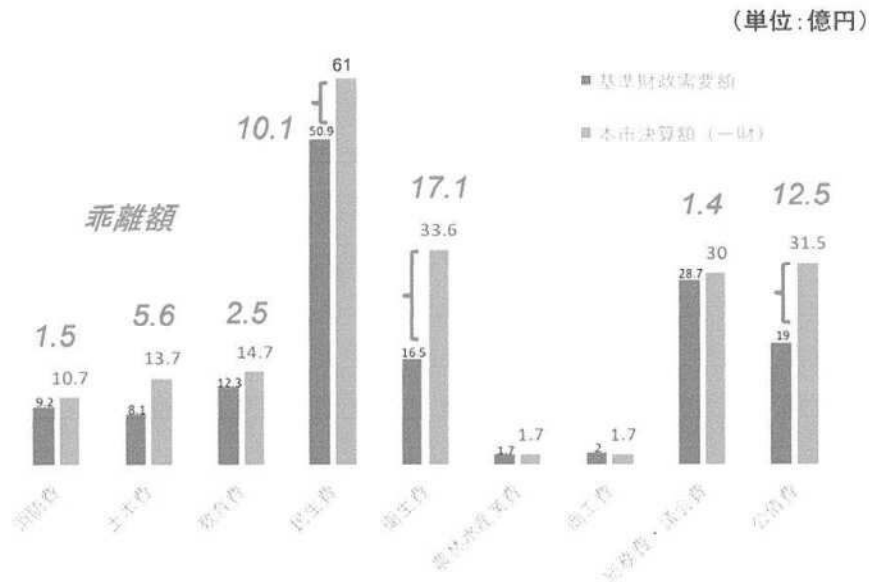
この財源不足は、各歳出項目の収支の合計をあらわしている。歳出項目の中には、国の地方財政措置を超える一般財源の支出を行っているものもあれば、逆にそれよりも少ない支出しか行っていないものもある。それらを合計した結果として、令和5年度で23.7億円の

¹ 名張市(2024)『(解説入り)名張市の財政状況について(概要版)』8ページ。

財源不足が生じている。

この点に着目して、財政経営室は目的別歳出の費目ごとに乖離状況を分析している。それを示したのが図表6である。

図表6 国の地方財政措置と名張市決算額（一般財源）との費目別乖離



出所) 名張市 (2024) 『名張市の財政状況について (概要版)』 9ページ。

この図から地方財政措置に対する一般財源の超過額が大きいのは、衛生費、公債費、民生費の3つであることがわかる。まず衛生費においては全体で17.1億円の財源不足が生じており、具体的には病院事業会計繰出金で約7億円、伊賀南部環境衛生組合分担金で約8億円の一般財源の超過の大部分が発生している。

公債費については、地方債の元利償還金の全部または一部が基準財政需要額に算入されている。また、基準財政需要額に算入されない公債費の負担部分については、主に留保財源によって支出されるのが自治体財政の構造になっている。財政経営室では、留保財源も地方財政措置の一部として捉えており、それによって公債費も賄われていると解釈している。しかし、留保財源は一般財源として公債費以外の行政サービスにも支出できるものであるから、それを考慮すれば名張市の公債費が留保財源によってカバーされていると見なせる金額はもっと小さくなる。

名張市の基準財政需要額に算入されていない公債費の金額は23億円に上っている一方で、留保財源相当額は23.8億円しかない。つまり、名張市では独自施策のための留保財源がほぼ全て借金の元利償還に充てられており、一般的な行政サービスを行うための留保財源がほとんど残っていない²。ちなみに、名張市では退職手当の支払いや必要な事務事業のため

² 同上、11ページ。

の財源も不足していたため、国から退職手当債や行政改革推進債といった赤字地方債を特別に許可してもらっていた時期がある。これらの赤字地方債の元利償還に対しては基準財政需要額には反映されず、返済は全て名張市の実質的な一般財源の負担によって行われなければならない。これが図表6の公債費の財源不足額が12.5億円とかなり大きくなっている要因の一つである。

民生費では10.1億円の財源不足が発生しており、これは子ども医療費助成など名張市独自で実施している福祉サービスや、国の補助基準を超えて名張市が上乘せして実施している福祉サービスによって生じているものである。ただし、これらの福祉サービスの中にはすでに多くの自治体で実施されているものがあり、それが国の地方財政措置のあり方(=遅れ)との差になっている点もある。ただし、その場合には他の自治体でも名張市のような深刻な財政ひっ迫の状態に陥っているはずであるが、そうならないというのは名張市に特有の原因があると考えべきである。

また、図表6における目的別歳出の費目の中で、基準財政需要額に対して決算額が下回っているのは商工費のみであり、その金額も0.3億円にすぎない。つまり、名張市ではほぼ全ての費目にわたって、基準財政需要額を上回る財政支出を行っているのであり、端的に表現すれば「使いすぎ」ということになる。使途自由な一般財源の本額は、総額の範囲内で自治体が自らの行政ニーズに適った形で、国の基準財政需要額の算定根拠にとらわれないメリハリの効いた財政運営を行うことができる点にある。例えば、民生費に多くの一般財源を充当するのであれば、その分だけ土木費を削減するといった具合である。それを一般財源の総額の範囲内でやりくりするのが、地方自治に基づく財政運営である。名張市では、そのような財政運営上のメリハリがない状態になってしまっている。

以上の分析から、財政経営室は名張市の財源不足の要因として、①国からの地方財政措置と名張市決算額(一般財源)との間に、乖離が大きく生じていること(特に、民生費・衛生費・公債費)、②本来は、市が独自の施策・事業に使えるように国から配分されている「留保財源」が、過去に借り入れた市債(借金)の返済で圧迫されてしまっていること、という二点に集約している。そして、この乖離が大きい3つの費目に関して、「これらの経費を抑制していくこと、市独自で実施している行政サービスの見直しを進めていくことが、根本的な財源不足解消(財政改革)の一つの方策と考えています」としている³。

(2) 財政指標からみる名張市財政

名張市財政の「使いすぎ」は、財政指標にもあらわれている。図表7は、名張市の経常収支比率の推移を類似団体と比較しているものである。経常収支比率とは、経常的に収入される一般財源(主には地方税と地方交付税)に対して、人件費、扶助費、公債費などの経常的に支出される経費が

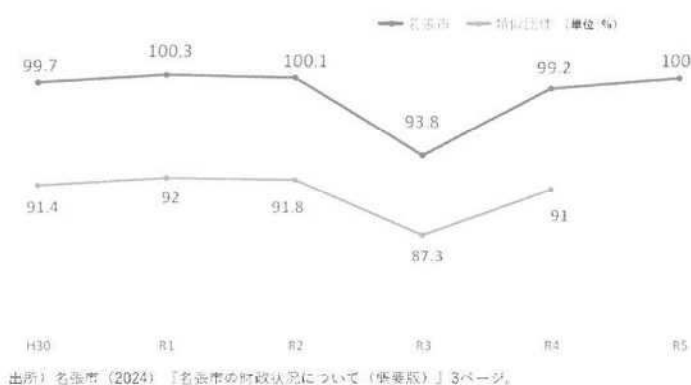
示した指標である。

$$\text{経常収支比率} = \frac{\text{経常経費充当一般財源}}{\text{経常一般財源等}}$$

どのくらいあるかを

³ 同上、12ページ。

図表7 名張市の経常収支比率の推移



経常収支比率を家計に例えれば、毎月の給料と実家からの義務的仕送りからなる「身銭」によって、毎月支払う必要がある経費をどの程度カバーできているかをあらわしている。経常収支比率が高くなれば、それだけ電化製品購入や旅行といった非経常的な支出を行うためのお金の余裕がそれだ

け少なくなることを示している。

図表7からも明らかなように、名張市の経常収支比率は恒常的に非常に高い。例えば経常収支比率が100%ということは、家計でいえば給料は全て食費や光熱水費だけに使われてしまい、新しい電化製品を買ったりする余裕がないことを示している。経常収支比率は各費目の経常収支比率の合計であることから、それぞれの費目の経常収支比率をみると、人件費、扶助費、公債費、補助費等(病院事業会計、下水道事業会計、伊賀南部環境衛生組合等への支出)が大きくなっている。なお、扶助費が高い理由として、財政経営室は高齢化の進行の早さと団塊世代の人口比率の高さを指摘している。

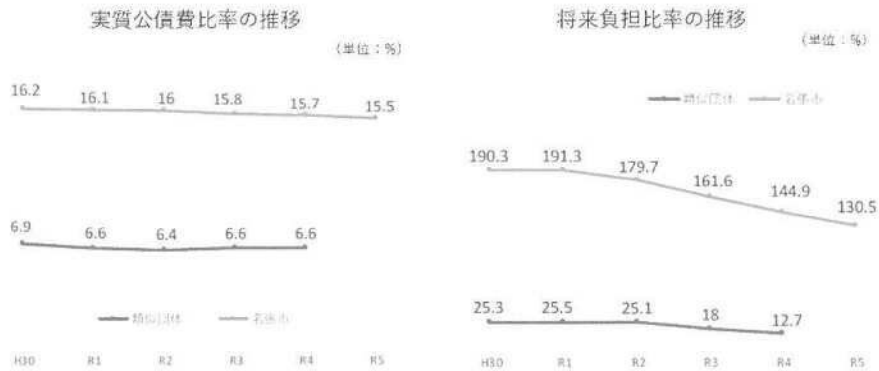
経常収支比率が高いことは、自治体にとっては公共施設やインフラの建設や改修に充てるための財源が不足していることを示唆する。これらの建設事業のための財源は主に地方債によって充当されるが、それは後年度の公債費の増加としてあらわれる。この公債費は毎年度支払わなければならない経常的支出の最たるものであることから、経常収支比率の上昇と下方硬直化を引き起こす要因となる。

では、名張市の公債費等の債務関連の財政指標はどうなっているのか。図表8は、名張市の実質公債費比率と将来負担比率の推移を示したものである。

実質公債費比率とは、自治体の1年間の一般財源の大きさに対して、公債費等の債務の支出額がどれくらいあったのかを示すものである。また将来負担比率は、同じく1年間の一般財源の大きさに対して、公債費等の債務の残高がいくらあるのかをあらわしている。家計でいえば、それぞれ年収に占める1年間のローンの返済額とローンの残高に例えることができる。これらはいずれも、基準財政需要額を通じた地方交付税の措置額や、債務残高の返済に充てることのできる基金の大きさなど、債務負担に関する相殺要素を全て加味している。そのため、これらの比率はともに自治体の債務負担に関する実質的な重さを示していると考えてよい。

図表8をみれば明らかのように、名張市は実質公債費比率、将来負担比率ともに類似団体に比べて非常に高い状態で推移してきている。実質公債費比率について

図表8 名張市の債務関連の財政指標の推移



出所) 名張市 (2024) 『名張市の財政状況について (概要版)』5ページ。

てみれば、名張市が約16%、類似団体が約7%となっている。これは、類似団体が一般財源のうち約7%を債務返済に充てて、残りの約93%で他の一般的な行政サービスを行っているのに対して、名張市では債務返済に約16%もの一般財源の支出を余儀なくされているために、残りの約84%で行政サービスを実施せざるをえないことを示している。ちなみに、名張市の令和5年度の実質的な債務返済への支出額は約23億円に上っており、この金額の一般財源に対する割合が実質公債費比率となる。

名張市がこのような状態に陥っているのは債務残高が大きいためであるが、図表8にある名張市の将来負担比率の異常な高さをみれば、こうした債務返済の状況が今後も続いていくことがわかる。ちなみに、名張市の令和5年度の実質的な将来負担額は約196億円となっている。

名張市の将来負担比率は近年下がってきてはいるが、図表9にあるように今後も公共施設・インフラ等の老朽化対応が迫っており、それらの財源として地方債の発行を増やしてい

図表9 名張市の緊急性を伴う公共施設・インフラ等の老朽化対応

- 伊賀南部クリーンセンター機器更新事業(一般会計負担金):41億円(R7~R11)
- 小中学校長寿命化改良事業:6億円(R7~R11)
- 小中学校大規模改良事業(トイレ・EV設備):4億円(R7~R11)
- 庁舎設備改修事業:9億円(R7~R11)
- 公共施設LED化事業:9億円(R7~R11)
- 道路整備事業:20億円(R7~R11)

出所) 名張市 (2024) 『名張市の財政状況について (概要版)』14ページ。

かざるを得ない。図表9に挙げられている事業だけでも、令和7年度からの5年間で合計89億円の支出が見込まれている。これに加えて、令和9年度に中学校給食の導入に伴う施設整備費が20億円必要とされており、これを合わせると100億円以上の事業費が必要となる。これらによって、今後の債務残高は相かなり増加すると見込まれる。

図表10 主な財政指標の全国順位（令和4年度決算）

(単位:%)

順位	経常収支比率			実質公債費比率			将来負担比率		
1	北海道	夕張市	123.5	北海道	夕張市	67.4	山形県	長井市	234.4
2	大阪府	泉佐野市	104.4	北海道	網走市	16.7	北海道	夕張市	220.7
3	福岡県	嘉麻市	102.5	岩手県	奥州市	16.7	広島県	広島市	164.8
4	大阪府	堺市	102.4	高知県	土佐清水市	16.6	高知県	高知市	160.9
5	宮城県	石巻市	101.1	岩手県	八幡平市	16.3	京都府	宮津市	158.6
6	神奈川県	三浦市	100.6	三重県	名張市	15.7	島根県	出雲市	157.4
7	福岡県	田川市	99.9	兵庫県	丹波篠山市	15.3	富山県	小矢部市	150.4
8	神奈川県	南足柄市	99.8	山梨県	甲州市	15.2	京都府	京都市	148.6
9	岩手県	奥州市	99.7	新潟県	三条市	15.0	福岡県	北九州市	147.2
10	宮城県	角田市	99.7	京都府	宮津市	14.9	三重県	名張市	144.9
11	和歌山県	海南市	99.6	北海道	士別市	14.7	北海道	北見市	143.8
12	千葉県	大網白里市	99.5	北海道	深川市	14.5	茨城県	水戸市	132.9
13	三重県	志摩市	99.5	山梨県	大月市	14.3	神奈川県	横浜市	129.2
14	宮城県	気仙沼市	99.4	兵庫県	豊岡市	14.3	新潟県	新潟市	126.7
15	宮城県	名取市	99.4	岩手県	陸前高田市	14.2	青森県	つがる市	125.7
16	群馬県	みどり市	99.4	青森県	むつ市	14.1	千葉県	千葉市	125.0
17	神奈川県	座間市	99.4	石川県	珠洲市	14.1	青森県	むつ市	124.4
18	宮城県	多賀城市	99.3	兵庫県	淡路市	13.8	新潟県	胎内市	124.0
19	和歌山県	橋本市	99.3	島根県	安来市	13.7	神奈川県	川崎市	123.4
20	和歌山県	田辺市	99.3	石川県	輪島市	13.5	広島県	大竹市	123.1
21	福岡県	北九州市	99.3	広島県	大竹市	13.5	山形県	南陽市	122.5
22	三重県	名張市	99.2	富山県	小矢部市	13.4	北海道	深川市	121.2
23	京都府	京都市	99.2	兵庫県	洲本市	13.4	福井県	越前市	120.6
24	奈良県	御所市	99.2	岐阜県	飛騨市	13.3	新潟県	佐渡市	120.1

出所) 名張市(2024)『名張市の財政状況について(概要版)』6ページ。

名張市のこれらの財政指標の高さは、類似団体以外の全国の自治体と比較することによって一層明瞭となる。図表10は、令和4年度における経常収支比率、実質公債費比率、将来負担比率の全国の市町村順位を示したものであり、名張市は黄色でマーキングされている。これをみれば、名張市が全国的にみても極めて財政状況が厳しいことは直感的にも明らかである。

(3) 今後の財政運営方針

令和7年度から5年間の財政運営方針として、財政経営室は図表11にある5点にわたる方向性を掲げた。この中で最上位に位置する方針は①である。残りの②から⑤までの方針は、あくまで①の実現を確実なものとするための予算編成に関する方策である。①を実現するために、当初予算の組み方(②)、建設投資事業の予算措置の考え方(③)、市の一般財源で実施している補助金や

図表11 名張市の財政運営の方向性(令和7~11年度)

- ① 「行財政改革プラン」に掲げる歳出削減や歳入確保の取組と合わせて「財政危機回避」の取組により、財政健全化団体に陥らない程度にまで累積赤字額を削減し、財政の健全化を図ります。
- ② 当初予算での新規事業等の予算増額は、原則、認めないこととし(スクラップを行った上での新規事業、義務的な経費を除く)、前年度決算や普通交付税算定結果後の収支状況を踏まえて、補正予算で予算措置を検討します。
- ③ 投資事業(施設整備等)は、緊急性や重要度、財源措置、利用状況等を踏まえ、公共施設マネジメント及び一般財源と市債借入額抑制の観点から優先順位付けを行った上で予算措置を行います。
- ④ 市単独補助金や扶助費は、県内各市の交付状況(水準)の比較検討を行うなど「見える化」を図った上で、見直し検討を進めます。
- ⑤ 歳出増を伴う施策の新たな導入・拡充を行う際は、恒久的な歳出削減または歳入確保により、それに見合う安定的な財源確保を行うことを条件とします。

出所) 名張市(2024)『名張市の財政状況について(概要版)』15ページ。

扶助費などの見直し(④)、歳出増に伴う財源確保の条件付け(⑤)を前提にするという関係にある。

それでは、財政運営方針の本体とあってよい①についてみていくことにする。①にあるように、名張市財政の健全化を図っていくために、「行財政改革プラン」と「財政危機回避」の二つの取組を進めていくとされている。これらを示したのが図表12である。行財政改革プランでは、

「財政健全化」のために歳入確保(市税収入、国庫補助金、寄附拡充、ネーミングライツ拡充等)と歳出削減(時間外勤務の抑制、事務事業の見直し、市補助金等の見直し、投資的経費の抑制等)が個別の

取組として挙げられ、それらによって毎年度4~5億円程度の効果額が見込まれている。

これらの取組のより具体的な内容が図表13に示されている。ここには図表12の行財政改革プランの各取組がどのような内容によって構成されているのかが項目別に並べられている。当然ながら、住民への負

図表12 行財政改革プランと「財政危機回避」の取組

行財政改革プラン「財政健全化」取組による効果見込額

取組の名称	R7	R8	R9	R10	R11
市税収入等の確保対策(課税自主権の活用等)	精査中	80	80	80	80
国庫補助金等の最大活用(集落支援員制度の活用等)	120	120	120	120	120
寄附拡充の取組強化(ふるさと応援寄付金の拡充等)	75	75	75	75	75
その他の財源確保(ネーミングライツ拡充等)	25	25	25	25	25
人的資源の最適化(時間外勤務の抑制等)	20	20	20	20	20
事務事業の見直し(行政評価委員会等による見直し)	70	80	90	100	110
市補助金等の見直し	50	50	50	50	50
投資的経費の規模抑制	50	50	50	50	50
計	410	500	510	520	530

「財政危機回避」取組による効果見込額

取組の名称	R7	R8	R9	R10	R11
総人件費の抑制	150	150	150	150	150
不要・不急事業の休止・廃止、見送りや歳出不執行額を踏まえた全体経費の圧縮	206	202	200	200	200
更なる財源確保の検討	-	-	1,247	967	897
計	356	352	1,597	1,317	1,247

出所)名張市(2024)『名張市の財政状況について(概要版)』16ページ。

図表13 行財政改革プランの取組内容(令和7~11年度)

●歳入確保の取組(目標額:14.2億円)	●歳出削減の取組(目標額:10.5億円)
(1)市税収入等の確保対策 ア.徴収率の更なる向上に向けた取組 イ.適正な課税客体の把握 ウ.納税義務者の増加につながる施策推進 エ.課税自主権の活用	(1)人的資源の最適化 ⁽¹⁾ ア.簡素で効率的な業務執行体制 イ.外部人材の積極的・効果的な活用 ウ.働き方改革による時間外勤務の抑制 エ.業務の民間委託や広域連携の推進
(2)受益者負担の見直し ア.使用料・手数料の見直し イ.使用料の減免等基準の見直し ウ.行政サービス利用者負担金の見直し	(2)施設維持管理費の削減 ア.光熱水費の抑制 イ.効率・効果的な維持管理手法の導入
(3)国庫補助金等の活用・確保 ア.国・県補助金メニューの最大活用 イ.特別交付税(ルール分)の最大活用 ウ.有利な起債の選択・活用 エ.財団等助成金の最大活用	(3)事務事業の見直し ア.一部負担金制度や所得制限の導入 イ.市単独事業の段階的な削減・廃止
(4)未利用資産の売却・有効活用	(4)市補助金等の見直し ア.補助金交付基準による見直し イ.各種団体・協会等負担金の見直し
(5)寄附拡充の取組強化 ア.ふるさと応援寄付金の拡充 イ.企業版ふるさと納税の推進 ウ.クラウドファンディングの積極的活用 エ.遺贈寄附の積極的な受入れ	(5)デジタルの積極的な活用 ⁽²⁾ ア.AI・RPA等の活用推進 イ.情報システムの標準化・共同化等 ウ.行政手続の電子申請等の推進 エ.庁内文書のデジタル化
(6)その他の財源確保 ア.ネーミングライツ活用施設の拡充 イ.更なる広告収入等の確保 ウ.スポンサー制度の導入	(6)投資的経費の規模抑制 (7)市関係団体の経営健全化 (8)企業会計の経営強化 ア.水道事業経営戦略の取組推進 イ.下水道事業経営戦略の取組推進 ウ.市立病院経営強化プランの取組推進

出所)名張市(2024)『名張市行財政改革プラン』9ページ。

担を伴う取組も多く、課税自主権の活用、受益者負担の見直し、事務事業の見直し、市補助金等の見直し、投資的経費の規模抑制、関係団体の健全化、企業会計の経営強化などは住民生活への影響は避けられない。今後はこれらの具体的な施策レベルでの厳しい議論が求められることになる⁴。

さらに、この行財政改革プランだけでは早期健全化基準による財政健全化団体になることが避けられないため、行財政改革プランとは別に5年間限定で追加されているのが「財政危機回避」の取組である。

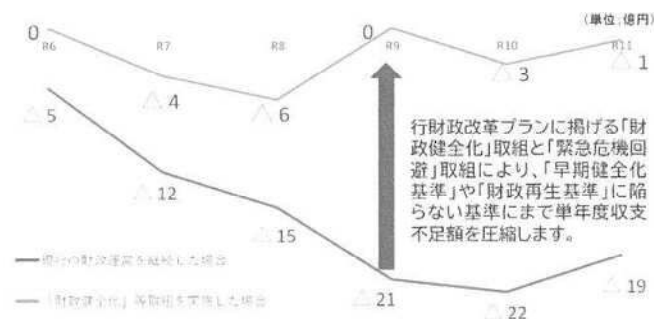
「財政危機回避」の取組では、総人件費の抑制、不要・不急事業の休止・廃止等、更なる財源確保を進めるとしており、これらの効果額は行財政改革プランを上回る規模として位置づけられている。「更なる財源確保」が令和9年度以降に予定されている背景には、先ほどもみた中学校給食導入に向けた施設整備や伊賀南部クリーンセンターの機器更新などによって多額の一般財源の負担が発生することがある。これらについても、住民生活への影響は他の行政サービスに振り向ける一般財源の減少を通じて発生せざるを得ない。

(4) 財政危機の継続

これらの取組を通じて、名張市の財政状況が本当の意味で改善するとはいえない。なぜなら、これらの取組はまさに緊急避難的なものであって、名張市の財政が構造的な赤字体質から脱却するとまではいえないからである。

図表14は、行財政改革プランと「財政危機回避」の取組によって、名張市の財政収支がどのようになるのかを示したものである。単年度の財政収支の赤字として示されている収支不足は、これらの取組によっても続いていく傾向にある。この収支不足が続けば、財政調整基金等からそれらを穴埋めしていくしかなく、これらの取組は

図表14 取組効果額と財政収支の見込み（令和7～11年度）



取組効果額(億円)	R7	R8	R9	R10	R11
行財政改革プラン取組効果額	4.1	5.0	5.1	5.2	5.3
「財政危機回避」取組効果額	3.6	3.5	16.0	13.2	12.5
合計	7.7	8.5	21.1	18.4	17.8

出所) 名張市 (2024) 『名張市の財政状況について (概要版) 』17ページ。

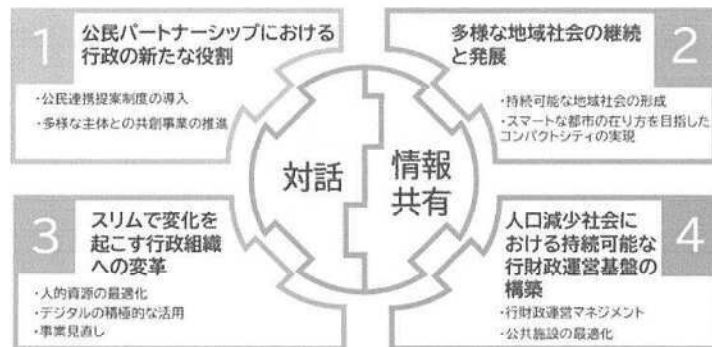
あくまでも名張市が財政健全化団体さらには財政再生団体に陥らないためにすぎないものであることがわかる。つまり、名張市では今後これらの取組の内容をめぐる厳しい議論が避けられないだけでなく、そのような状況は取組後も継続していかざるを得ないのである。こ

⁴ 行財政改革プランの具体的な取組内容については、名張市 (2024) 『名張市行財政改革プラン』の10～22ページに示されている。

のことは、名張市が行政、議会、住民との間で、自治体財政を持続可能なものにするための都市体質の変化が求められていることを意味している。

名張市は行財政改革プランの中において、図表15のような視点を提起している。ここには積極的に公民連携を図ることによる住民参加を通じた事業の展開や、コンパクトシティの実現などの都市構造そのものの将来像が示されている。狭い意味での行財政改革を超えた名張市全

図表15 名張市における行財政改革の視点



出典) 名張市(2024)「名張市行財政改革プラン」23ページ。

体に関わる体質の変化をどのような形で実現していくのかが、名張市の財政分析を通じた課題として見えてくるといってよい。

5. まとめ

これまでの内容を要約すれば、次のようになる。

- ①名張市の財政は恒常的に毎年度収支不足の状態が続いており、それを埋め合わせるための基金が少なくなっている。
- ②数年後には単年度での赤字が発生し、それが累積していくことで財政健全化団体さらには財政再生団体に陥ってしまい、自治体の行財政運営の裁量が著しく制限される。
- ③収支不足の発生理由は国の地方財政措置に対する一般財源の「使いすぎ」にあり、それは歳出のほぼ全費目に及んでおり、特に民生費、衛生費、公債費において顕著となっている。
- ④これらの状況は、経常収支比率、実質公債費比率、将来負担比率という代表的な財政指標の高さにも明確にあらわれている。
- ⑤財政経営室では、これらの国の地方財政措置と一般財源(決算額)の乖離が大きい経費を中心に削減していく意図がみとれるが、今後の公共施設や設備等の更新事業などに鑑みれば、衛生費や公債費の削減を進めることは容易ではなく、民生費を含むその他の費目への削減圧力が全般的に強まる可能性が高い。
- ⑥財政経営室は「行財政改革プラン」や「財政危機回避」の取組を通じて、今後数年間は収支不足を抑え込むことで、財政健全化団体への転落を回避しようとしている。
- ⑦これらの取組をめぐっては、これから議会、行政、住民など全ての関係者を巻き込んだ真摯な話し合いが進められなければならないが、それができない場合には相互の不信感が高まり、これから必要となる名張市全体としての協働の実践が厳しい状況に陥ってし

まう。

以上のことから、これからの議会としての課題は、何よりも名張市の財政状況を正しく理解して議論のための共通認識とすること、その上で、名張市を財政破綻に陥らせないように行政や住民と真摯に話し合い、現実の財政再建への取組を推し進めることである。

名張市は、平成14年9月に「財政非常事態宣言」を発令し、当時から慢性的な財政危機に対応してきた。しかし、行政内部における財政のやり繰りだけでは限界が見えたことから、平成28年度には「都市振興税」という固定資産税の超過課税（+0.3%）を導入した。その後、財政調整基金の回復など財政が落ち着きを見せた令和3年度末に財政非常事態宣言は解除され、令和5年度課税分までで都市振興税は廃止された。しかし、その後の財政需要の高まりは名張市の予想を超えるものとなり、それが現在の危機へとつながっている。

筆者は、過去の財政危機を一丸となって乗り越えてきた名張市の経験は大変大きな市民的価値を持っていると考える。それは名張市民の自治力の高さをつくりだす原動力にもなっている。

名張市は20年も前から小学校区単位に自治組織「地域づくり組織」をつくり、そこへ使途自由な交付金である「ゆめづくり地域交付金」を再編・交付してきた。また、それぞれの地域づくり組織が策定する地域ビジョンを市の総合計画の中に位置づけてきた。さらには、平成16年度から各地区に「まちの保健室」を設置し、地域の困り事を地域で解決するための相互扶助の取組が進められている。

名張市では、過去から議会、行政、市民が協働で公共を支える基盤がつくられてきた。これは他の都市自治体ではほとんど見られない貴重なものである。そのような視点から、ぜひ議会でも前向きに名張市の財政危機を捉え、自治体と市民との協働の発展によって乗り越えていってほしい。これは財政経営室が作成した行財政改革プランのメッセージでもある。

6. おわりに

自治体の財政運営の要諦は、「(実質収支)赤字にならないかぎり、財源をどのような行政サービスに回すかは自治体の自由である」という点である。つまり、赤字にならないければ、どのような行政サービスにどれだけの財政支出を行うかは、完全に自治体の裁量のもとにある。それは、家計が赤字にならないかぎり、子どもの教育、家族の食費、旅行、住宅リフォーム等々、何にどれだけ使おうが自由であるのと全く同じことである。そして、何にどれだけ支出するかは、すべて自治体の価値観(好み)の問題に他ならない。それを話し合う場が議会である。このことは、財政経営室が重視している国の地方財政措置と一般財源の間の費目別の乖離は、制度的には現実の名張市の行政サービスのあり方とは切り離して考えてよいことを意味している。この一般財源を住民や地域の実情に合わせて適切に使うための予算を決めることが、議会としての責務である。

名張市のように財政危機が進む自治体においては、主に歳出削減(端的にいえば行政サービスの低下)をめぐる厳しい議論を進めざるを得ない。その際の基本スタンスも同じであ

り、自治体の価値観のもとに、限られた一般財源を前提として、いかに歳出内容を質的・量的に工夫しながら見直していくかが問われる。それを決めるための住民代表の集まりこそが議会に他ならない。

議員セミナー等では毎回お話しをしているように、財政の見方については政治家や政党によりさまざまである。それでも基礎的な財政の制度の部分の重要性を学ぶために全政党の議員が熱心に勉強を重ねてきている。その理由は、財政とは自治体をめぐるお金の客観的な状況を示すだけであり、それを政治家や政党が共通の知識とすることで、それぞれの価値観にそった合理的な議論ができるようになるからである。言い換えれば、財政の姿から何か特定の政策の正しさや間違いが出てくるわけではなく、それらを話し合うための前提として、財政の知識が不可欠なものとなるのである。

今回の財政分析からわかることは、名張市では全国的にみても極めて厳しい財政状況にすでに陥っていることである。さらに、自治体の財政ひっ迫の背景にある人口減少・高齢化や公共施設の老朽化は全国共通であるとはいえ、名張市ではそれらが他の自治体に比べても深刻さの度合いが大きくなっている。議員としては、何よりもまず財政経営室がリードして打ち立てた行財政改革プランや財政資料の内容を適切に理解し、それらの計画の進捗を根気強く聞き続け、その計画の成果を確かめつつ、生じたデメリットについては丁寧に対応していくことが重要である。名張市の行財政改革プランの内容は多岐にわたるため、議員として取り組むことは実に幅広い分野にまたがらざるを得ない。

そもそも議員として、財政をどう考えるかにより主張がさまざまである。それでも議会内での財政論議を活発に行い、市民に啓発することも重要なことである。これからの地方議会ではこのような議論が期待されている。

今回の調査研究報告書では名張市の財政について理解してもらうために、自治体財政の専門用語や制度の説明を避けることができなかった。できるだけわかりやすく記述することを心がけたものの、自治体財政の制度や運用の基本が身につけていない場合には、本報告書の内容の理解が不十分にとどまってしまう心配もある。その場合には、名張市の財政について刹那的に理解しようとはせず、「急がば回れ」の格言のごとく自治体財政の基礎を学ぶ機会をもってほしい。それは何ヶ月や何年も必要なものではなく、自治体財政の本質を身につけるための議員セミナーの受講機会等を短期間とるだけで、かなりのレベルに達することは間違いない。

今回の調査研究を依頼いただき名張市の財政構造をともに考える機会を得ることができた。繰り返しになるが、本報告書の中では財政の専門用語もかなり含まれることから、わかりにくかった点もあったと思われる。そのような方には、ぜひ議員セミナー等で行う自治体財政の基礎を学ぶ講座で知識を確実なものとしてもらえればと願っている。

本報告書が今後の名張市のための政策提言や質疑、質問等で活用していただければ幸いです。

以上

政務活動費領収書等整理表

会派名: 無会派 三原淳子

報告年度: 2025

項目	<input type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input checked="" type="checkbox"/> 資料購入費 <input type="checkbox"/> その他経費 (※該当項目にレ点をつけてください)
----	---

政務活動費充当額

2440 円

※按分により支払金額を算出する場合の計算式

支出額 (領収書等の金額) 按分割合 政務活動費充当額
 × =

使 途

書籍購入

領 収 証

無会派 三原淳子

様

No. 432

★

7 1540

内 訳

現金

小切手 /

手形 /

消費税額等 (%)

コクヨ ウケ-98

但 現金 価額 5,220 円

2025 年 4 月 12 日 上記正に領収いたしました

収入印紙

津市船頭町津興3391番地 ☎227-7301

かもめ書房

領 収 証

無会派

三原淳子

様

No. 476

金額

¥900-

内 訳

現金

小切手 /

手形 /

消費税額等 (%)

コクヨ ウケ-92

但 次期介護保険改悪と障害者65歳問題

2025 年 11 月 19 日 上記正に領収いたしました

収入印紙

津市船頭町津興3391番地 ☎227-7301

かもめ書房

政務活動費領収書等整理表

会派名: 無会派 三原淳子

報告年度: 2025

項目	<input type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input checked="" type="checkbox"/> 資料購入費 <input type="checkbox"/> その他経費 (※該当項目にレ点をつけてください)		
政務活動費充当額	10,920 円		
※按分により支払金額を算出する場合の計算式	支出額 (領収書の金額)	按分割合	政務活動費充当額
	×	=	
使 途	新聞購読料		
領収書等添付			
<p>無会派 領 収 証 No. _____</p> <p>日本共産党 三原淳子</p> <p>名張市議団 様</p> <p style="text-align: right;">2026 年 3 月 20 日</p> <p style="text-align: center;">★ 7,080 -</p> <p>但 平和新聞 (2025.4~2026.3 購読料)</p> <p>上記正に領収いたしました</p> <p>内 訳</p> <p>税抜金額 _____</p> <p>消費税額等(%) _____</p> <p>コクヨ ウケ-78</p> <p style="text-align: right;"> 三重県平和委員会 〒514-0016 津市乙部 4-1-18 TEL・FAX 059-226-5854 miepeacemakers@hotmail.co.jp </p>			

※添付する領収書等は、支出年月日、支出内容(品名等)、金額、相手方が確認できるようにしてください。
 ※この用紙に複数の領収書等を添付する場合は、項目を統一してください。

領 収 証

無会派
~~日本共産党~~ 三原淳子
~~各派市議員~~ 様

No. _____

2026年3月20日

★ 3,840 -

但 原水協通信 (2025.4~2026.3 購読料)

上記正に領収いたしました

内 訳	_____
税抜金額	_____
消費税額等(%)	_____

原水爆禁止三重県協議会

〒514-0016 津市乙 _____ 8
TEL・FAX 059 - _____ 4
miepeacemakers@postman.co.jp

コクヨ ウケ-78

名張市
登録番号 T4000020242080
領収証書

(05070000) 議会事務局 議会事務局

〒518-0492 名張市鴻之台1-1	
名張市議会 無党派 三原 淳子 様	
通知書番号	6700019212-00-00
令和7年度	(款) 21 諸収入
一般	(項) 04 雑入
	(目) 03 議会雑入
科目通番	(節) 01 議会雑入
14254	(細節) 01 議会雑入 (説明) 01 タブレット端末通信等使用料
金額	3,696円
但し： 令和7年度議会Logoチャット使用料	
納期限	令和8年 3月31日
上記の金額を領収しました。	
名張市指定金融機関	
名張市収納代理金融機関	
領収日付印	
[Redacted]	

65000045520000



名張市
登録番号 T4000020242080
領収証書

(05070000) 議会事務局 議会事務局

〒518-0492 名張市鴻之台1-1	
名張市議会 無党派 三原淳子 様	
通知書番号	6700019173-00-00
令和7年度	(款) 21 諸収入
一般	(項) 04 雑入
	(目) 03 議会雑入
科目通番	(節) 01 議会雑入
14254	(細節) 01 議会雑入 (説明) 01 タブレット端末通信等使用料
金額	16,800円
但し： 令和7年度議会タブレット端末通信使用料	
納期限	令和8年 3月31日
上記の金額を領収しました。	
名張市指定金融機関	
名張市収納代理金融機関	
領収日付印	
[Redacted]	

65000045380000

